

令和 4年度予算見積調書(6月補正予算(第3号))

課室名 農業支援課
担当名 普及活動担当

内線 4050

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
A 1	農作物災害緊急対策事業			一般会計	農林水産業費	農業費	植物防疫費	農作物災害等対策費		
事業期間	昭和53年度～	根拠法令	埼玉県農業災害対策特別措置条例			針路	12 儲かる農林業の推進	SDGsゴール	13	
						分野施策	1202 強みを生かした収益力のある農業の確立	SDGsターゲット	13-1	
1 事業概要	埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づき、降ひょうや豪雨等の自然災害によって損失を受けた農業者に対し県と市町村が一体となって必要な対策を講じ、農作物被害の軽減と農業生産力の早期回復を図る。 農作物災害緊急対策事業費補助 287,929千円			5 事業説明 (1) 事業内容 農作物災害緊急対策事業費補助 287,929千円 令和4年6月2日、3日県北・東部降ひょうにより被害を受けた、農作物の生育回復等に係る費用を補助する市町に対して、その経費を助成し、農作物被害の軽減と農業生産力の早期回復を図る。 (2) 事業計画 農作物被害の軽減と農業生産力の早期回復のための助成措置 対象：11市7町（さいたま市、熊谷市、加須市、本庄市、春日部市、羽生市、深谷市、久喜市、蓮田市、吉川市、白岡市、美里町、神川町、上里町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町） ア 病虫害の防除用農薬購入費（被害程度30%以上のほ場） イ 樹勢又は草勢の回復用肥料購入費（被害程度30%以上のほ場） ウ 代替作又は次期作用種苗及び肥料購入費（被害程度70%以上のほ場） (3) 事業効果 農作物被害の軽減と農業生産力の早期回復 県の補助実績：平成24年度 0千円、平成25年度 0千円、平成26年度 144,926千円、平成27年度 866千円、平成28年度 110千円、平成29年度 1,293千円、平成30年度 267千円、令和元年度 12,298千円、令和2年度 0千円、令和3年度 0千円 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 市町村や農業共済組合等と連携し、被害状況調査を行っている。						
2 事業主体及び負担区分 (県1/2) 市町村1/2										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円										
補正要求額・審査額							一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	287,929						287,929	292,535	4,606	4,606
要	287,929						287,929	292,535	うち一財	うち一財
現	4,606						4,606		4,606	4,606

【審査の考え方】

降ひょうの被害を受けた農業者に対する農作物被害の軽減及び農業生産力の早期回復のために補助する必要性を認め、要求額を措置した。

令和 4年度予算見積調書(6月補正予算(第3号))

課室名 農業支援課
担当名 新規参入支援担当

内線 4058

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B 2	農業用生産施設降ひょう被害対策事業			一般会計	農林水産業費	農業費	植物防疫費	農作物災害等対策費		
事業期間	令和 4年度	根拠法令	埼玉県農業災害対策特別措置条例			針路	12 儲かる農林業の推進	SDGsゴール	13	
						分野施策	1202 強みを生かした収益力のある農業の確立	SDGsターゲット	13-1	
1 事業概要	<p>令和 4年 6月 2日、3日 県北・東部降ひょうにより被覆資材等に被害を受けた農業用生産施設に対し、速やかな復旧を促すため、埼玉県農業災害対策特別措置条例第4条第8号（※）に基づき緊急的な支援を行う。</p> <p>農業用生産施設降ひょう被害対策事業費補助 580,267千円</p> <p>※条例第4条第8号：（略）特別災害による被害の状況を勘案して知事が特に必要と認める補助。</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 農業用生産施設降ひょう被害対策事業費補助 580,267千円 降ひょうの被害を受けたビニールハウス、多目的防災網などの農業用生産施設の復旧費用を補助する市町に対し、その経費の一部を助成し、生産体制の早期復旧を図る。</p> <p>(2) 事業計画 対象 11市7町（さいたま市、熊谷市、加須市、本庄市、春日部市、羽生市、深谷市、久喜市、蓮田市、吉川市、白岡市、美里町、神川町、上里町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町） 補助額 ①園芸施設共済加入者 当初取得費用から共済支払額を差し引いた額の1/2以内 ②園芸施設共済未加入者 今後の加入を条件とし、当初取得費用から設置経過年数を加味して共済加入していた場合に支払われる額を差し引いた額の1/2以内</p> <p>(3) 事業効果 被災した施設の復旧に対し補助することにより、農業生産力の早期回復を図る。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 市町村や農業共済組合等と連携し、被害状況調査を行っている。</p>						
2 事業主体及び負担区分	(県1/2) 市町村1/2									
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×2.0人=19,000千円									
補正要求額・審査額							一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	580,267						580,267	580,267		
要	580,267						580,267	580,267	うち一財	うち一財
現	0						0			

【審査の考え方】

降ひょうの被害を受けた農業者の農業用生産施設の復旧費用を補助する必要性を認め、要求額を措置した。

令和 4年度予算見積調書(6月補正予算(第3号))

課室名 農業支援課
担当名 総務・農業資金・保険担当

内線 4086

単位：千円

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B 1	農業近代化資金等融通円滑化事業		一般会計	農林水産業費	農業費	農林金融対策費	農業近代化資金等融通促進費			
事業期間	昭和36年度～	根拠法令	農業近代化資金融通法、埼玉県農業災害対策特別措置条例等			針路	12	儲かる農林業の推進	SDGsゴール	2
						分野施策	1202	強みを生かした収益力のある農業の確立	SDGsターゲット	2-1, 2-2, 2-5, 2-a, 2-b, 2-c
1 事業概要	農業者等の経営の改善及び農業の振興等を図るため、長期かつ低利な資金を円滑に融通する措置が必要であり、農業者の生産施設等の整備充実や経営維持など、必要な資金を融通した農協等に対し利子補給を行う。		5 事業説明							
ア 農業近代化資金利子補給補助金	5,650千円 (追加融資枠：13億円)		(1) 事業内容							
イ 農業災害資金利子補給補助金	662千円 (追加融資枠：4億4,000万円)		<p>令和4年6月2日、3日東北・東部降ひょうによる被災農家の復旧に係る資金需要に対応するため、農業者向け制度資金である農業近代化資金及び農業災害資金の利子補給対象の融資枠を増額し、被災農家の負担を軽減する。</p> <p>ア 農業近代化資金利子補給補助金 5,650千円 農業近代化資金を融資した農協等に対して利子補給金を年2回支出する。 (ア) 条例に基づく支援を活用する農業者の自己負担分に備えた資金 4,780千円 <追加融資枠：11億円> 対象 ビニールハウス等の農業用生産施設の復旧費用等に必要資金 償還期限 15年以内(うち据置7年以内) 限度額 個人1,800万円、法人2億円</p> <p>(イ) 条例に基づく支援の対象とならない農業者を対象とする資金 870千円 <追加融資枠：2億円> 対象 種苗等の購入や農業用生産施設の復旧等に必要資金 償還期限 6年以内(うち据置1年以内) 限度額 県が認定する損失額又は500万円のいずれか低い額</p> <p>イ 農業災害資金利子補給補助金 662千円 農業災害資金を融資した農協等について市町が行う利子補給に要する経費に対し、利子補給補助金を年2回支出する。</p>							
2 事業主体及び負担区分	ア(ア) (県10/10) 市町村1/2 (イ) (県10/10) イ (県1/2) 市町村1/2		(2) 事業計画							
3 地方財政措置の状況	普通交付税(単位費用) (区分) 農業行政費(細目) 農業経営振興費 (細節) 経営振興費		<p>令和4年度融資枠目安 農業近代化資金(償還期限15年以内うち据置最長7年以内) 8億5,000万円 → 21億5,000万円 追加融資枠 13億円(利子補給率 1.30%) 農業災害資金(償還期限6年以内うち据置1年以内) 6,000万円 → 5億円</p>							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×2.0人=19,000千円		(3) 事業効果							
			<p>農業者の農業近代化資金利用の促進を図るため、資金への貸付利子への補給を行い、農業者が資金を借り入れやすい環境を整備する。 また、農業災害資金の利子補給を行うことで、災害を受けた農業者の生産体制等の復旧へ寄与する。</p>							
			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況							
			市町村や農業共済組合等と連携し、被害状況調査を行っている。							
補正要求額・審査額							一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	6,312						6,312	54,495	48,183	48,183
要	6,312						6,312	54,495	うち一財	うち一財
現	48,183						48,183		48,183	48,183

【審査の考え方】

降ひょうの被害を受けた農業者の生産体制等の復旧に係る資金需要に対応する必要性を認め、要求額を措置した。